

No. 37

タイ王国
山岳民族自立支援
チーム派遣プロジェクト
実施協議調査団報告書

平成9年11月

JICA LIBRARY



J 1141354 (9)

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局

122
36
JVO

LIBRARY

青派
JR
97-06



1141354 [9]

タイ王国
山岳民族自立支援
チーム派遣プロジェクト
実施協議調査団報告書

平成9年11月

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局

序 文

青年海外協力隊事業は、発足以来32年目を迎え、隊員の派遣数は17,000人を超え、派遣国は60カ国近くとなっています。

タイへの協力隊員の派遣は1981年に始まり、これまでにおよそ300人の隊員が派遣され、現在は約60名の隊員が活動しています。その派遣は、日本語教師、システムエンジニアなど、学校配属の教育関係の隊員が半数近くを占め、続いて農村で活動する隊員といった構成になっています。タイは協力隊の派遣国の中でも、GNPなどの経済指標からはかなり豊かな国であるといえますが、昨今では経済発展に伴う貧富の格差が広がり、農村を中心とした地域に対する協力が、タイ政府よりも期待されています。

この山岳民族自立支援チーム派遣も、そうした社会の貧困層に入る山岳民族の経済的な自立を促進し、タイ社会での彼らの基盤づくりを手助けする目的で要請されたもので、1995年8月から事前調査や準備を兼ねた協力活動を始め、現在では6名の隊員が活動中です。

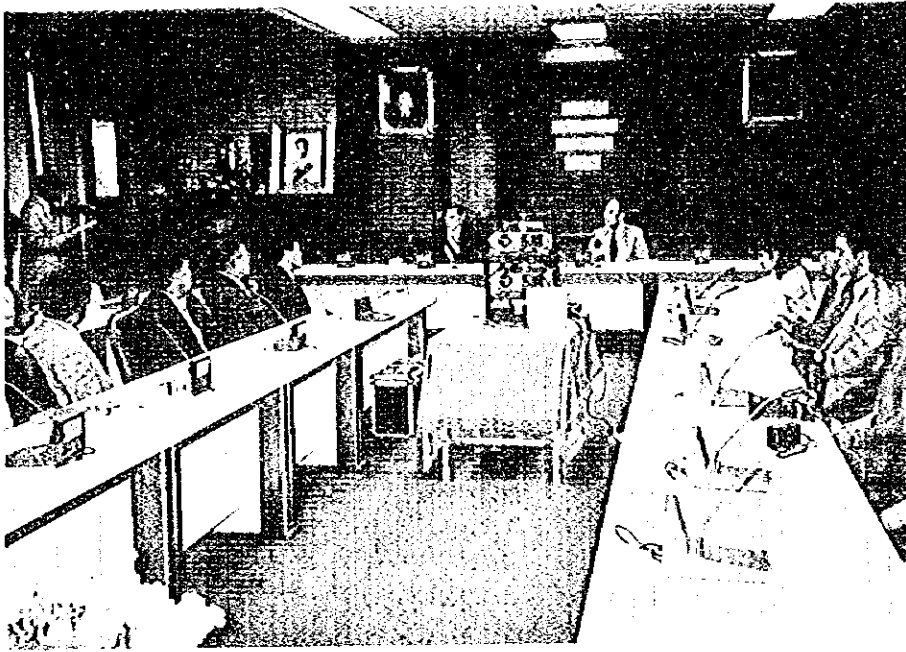
今般、事業団では実施協議調査団を派遣し、本年10月からのチーム派遣正式開始へ向け、今後5年間のアウトラインをタイ側政府機関と協議し、合意内容をミニッツに取りまとめ、署名を行いました。

本報告書が、今後ほかのチーム派遣の参考として有益なものとなることを願い、また、今後とも関係各位の暖かいご支援を期待する次第です。

終わりに本調査団にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表します。

平成9年9月

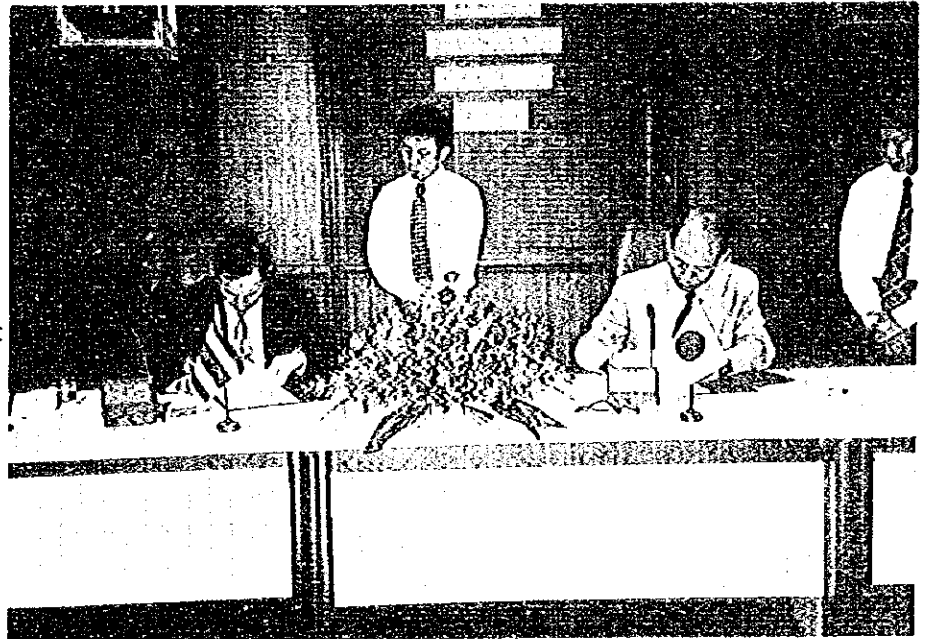
国際協力事業団
青年海外協力隊事務局
事務局長 望月 久



〈ミニッツ署名〉
平成9年9月19日
労働社会福祉省公共福祉局
(DPW)にて

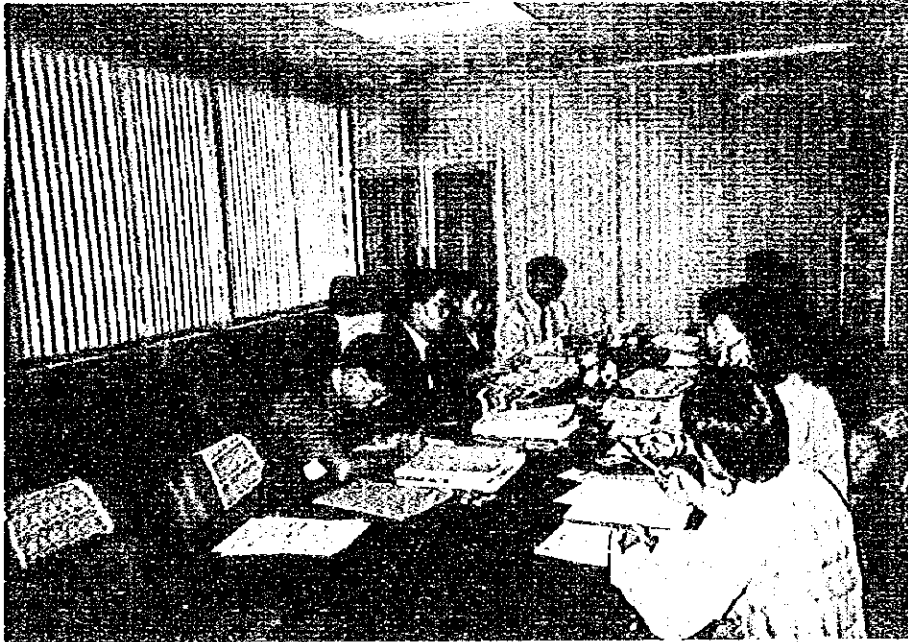
オープニング

署名
右から
Mr. Ampol Sighakowin,
(公共福祉局局長)
平澤実施協議調査団長

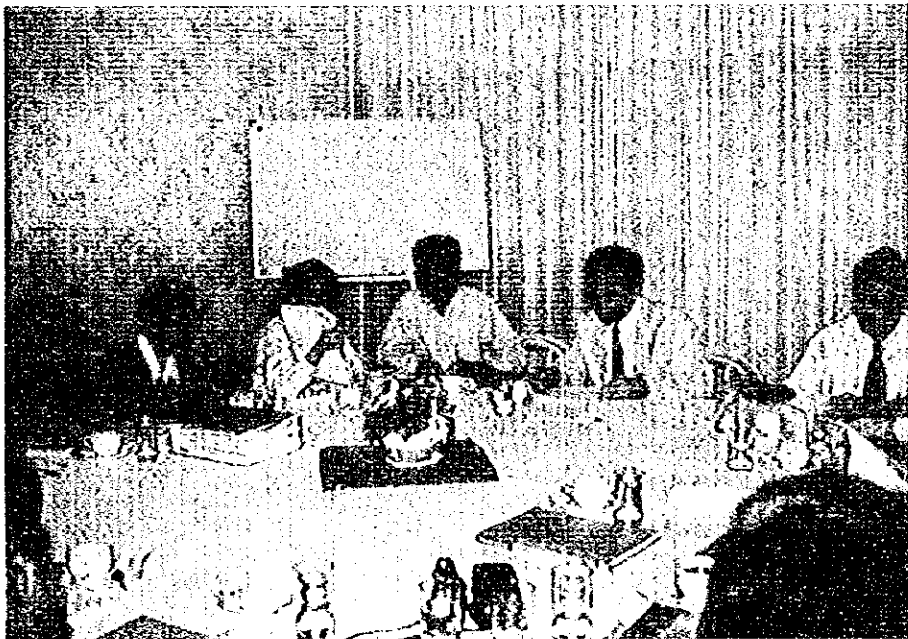


交換

〈実施協議〉



労働省公共福祉局における実施協議（平成9年9月12日）

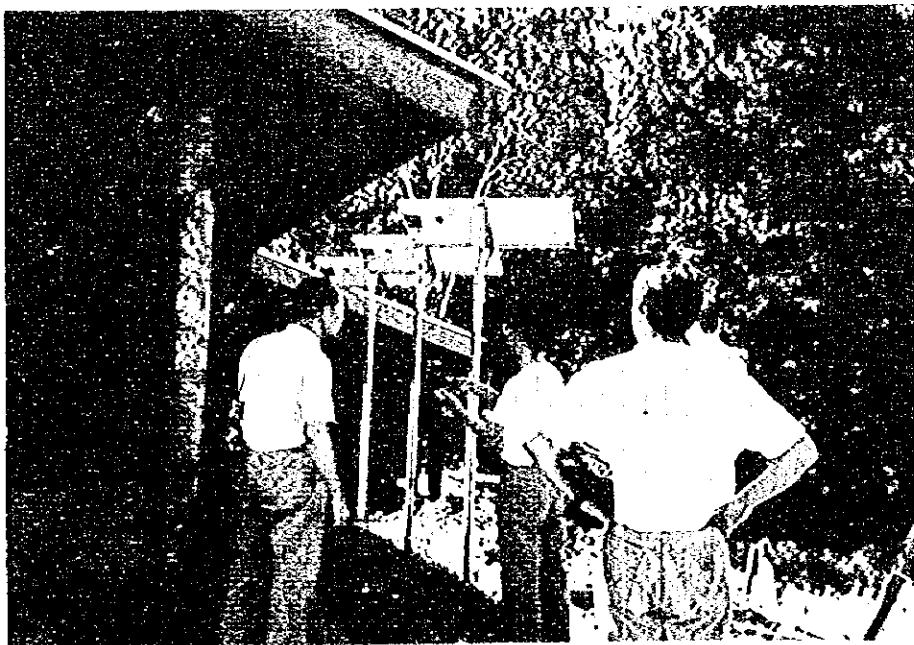
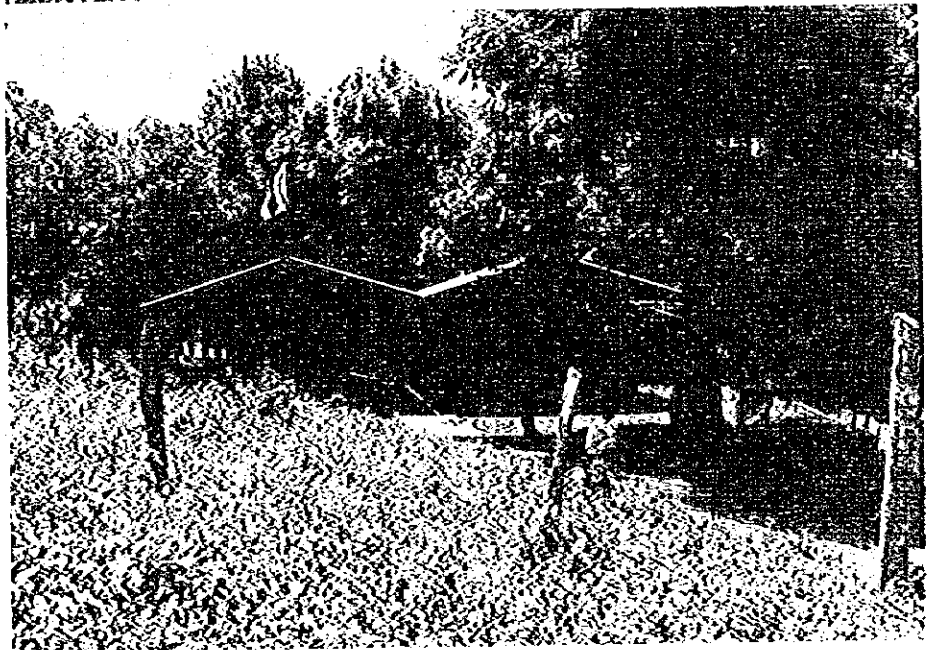


ターク県にてカウンターパート等との協議（平成9年9月15日）

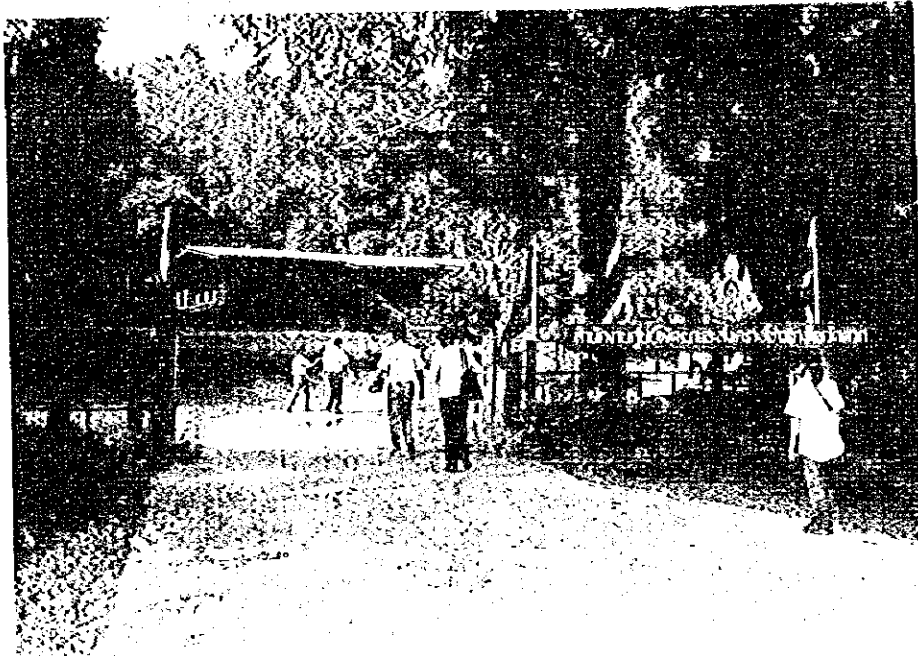


〈現地調査〉
ファイカノン村への道
(車輪にチェーンをつけても
スタックする状況)

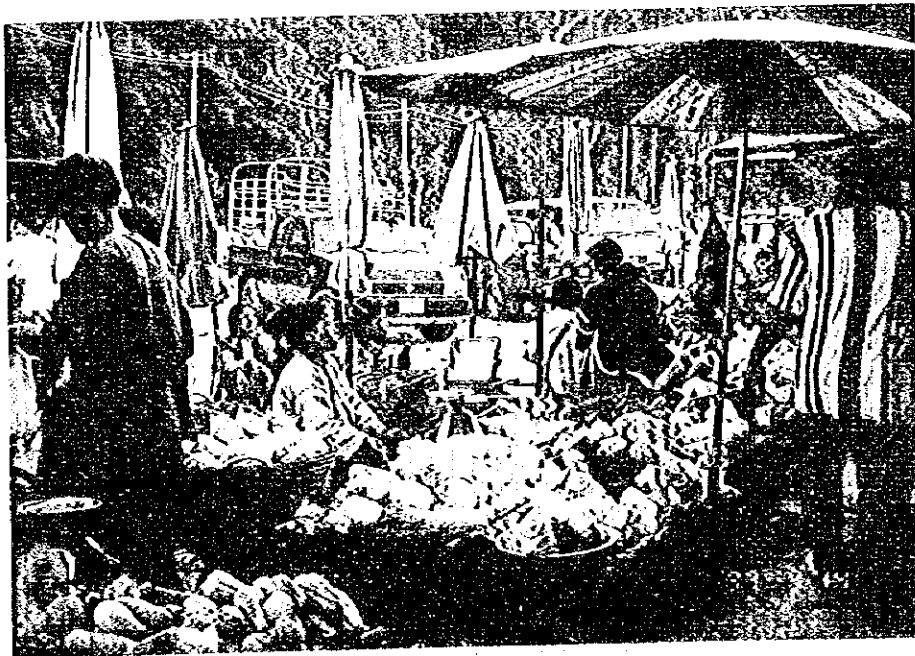
ファイカノン村
隊員支援経費にて
設置された保育所



(ソーラーパネルについ
て説明する神田隊員)



ターク山岳民族福祉開発センター



国道（メソートーク）沿いの市場
(プロジェクトサイトに最も近く、今後農産物の出荷を考えている)

目 次

写 真

	頁
1. 調査団派遣の経緯.....	1
2. 調査団派遣の目的.....	1
3. 調査団の構成.....	1
4. 調査日程.....	2
5. 主要面談者.....	3
6. 実施協議における主な協議事項.....	4
7. 現地調査報告.....	7
8. ミニッツ (写) および仮訳.....	10

添付資料

タイ公共福祉局組織図

プロジェクトデザインマトリックス

1. 調査団派遣の経緯

タイ国では、昨今の経済発展に伴い貧富の格差が広がり、貧困層への支援が課題となっている。特に北部地域に居住する山岳民族は麻薬問題等多くの社会的問題を抱え、その経済的自立支援が重要な課題になっていることから、一般社会での基本的な生活基盤づくりを手助けする目的で、タイ政府より94年3月に山岳民族貧困対策プロジェクトの要請があった。

それまでにも、山岳民族の支援を目的にチェンマイ、チェンライ、メーホンソンの各県の山岳民族福祉センター等へ5名の隊員が派遣され、活動を行ってきたが、本要請はタイ側よりチーム派遣という集約的効果を求めてきたものだった。

上記要請を受け、94年11月に協力隊事務局より事前調査団を派遣、タイ政府の要請内容や意向を確認するとともにタイ側が提案したサイト（チェンマイ、チェンライ、ターク）の実態を調査し、その協力効果と重要性を確認した。

また、上記調査団の報告を踏まえ、地域性や地理的条件、タイ側の優先度等を考慮し、対象地域をタークへ選定するとともに、プロジェクト開始前の事前調査を目的とする隊員派遣が検討された。結果、初代隊員要請が平成7年度春募集にてあがり、7年度2次隊から8年度2次隊にかけて5名の隊員（村落開発普及員、保健婦、野菜、家畜飼育、測量）およびリーダー格としてシニア隊員1名が派遣され、現在合計6名の隊員が活動している。

97年3月には、上記隊員活動への助言、および今後正式開始するプロジェクトの枠組みを検討するため事前調査団が派遣され、PDM手法を用いたミニッツ案の作成が行われるとともに、日本側、タイ側双方の実施体制について基本的な確認が行われた。

2. 調査団派遣の目的

要請背景、相手国側実施体制、協力隊員活動地域における生活環境、山岳民族に関する情報等を調査・確認し、その結果を踏まえ、チーム派遣の実施内容について、労働省公共福祉局および山岳民族福祉センターと協議し、合意した内容をミニッツに取りまとめ署名する。

3. 調査団の構成

団長・総括	平澤 昭男（国際協力事業団青年海外協力隊事務局派遣第一課長）
業務調整	望月 恵美（国際協力事業団青年海外協力隊事務局派遣第一課）

4. 調査日程

月・日	曜日	時間	行 程	備 考
9・10	水		移動：東京→バンコク	(TG641)
11	木	9:00 14:30	JICA事務所との協議 DTEC 表敬・協議	大使館小暮書記官同席 小暮書記官、JICA事務所鷺見次長、 佐々木JOCV調整員同行
12	金	終日	労働社会福祉省公共福祉局(DPW)表敬・実施協議	
13	土	10:10 11:50 12:25 15:00	移動 バンコク→ピサヌローク ピサヌローク→メソート メソート→ターク 隊員との協議	鷺見次長、Supaporn職員同行 (TG154) (TG177) (陸路)
14	日	終日	現地視察 ファイカノン村 トンナムアン村 ウムヨム村 プロジェクト事務所 ムソルアン村 市場視察	
15	月	8:30 13:30 19:15	隊員・C/Pとの協議 移動 ターク→チェンマイ チェンマイ→バンコク	Mr. Poosak Thammasal (DPW調査役) Mrs. Suntaree Pauves (DPW人材開発 課長/プロジェクト調整員) 同席 (陸路) (TG117)
16	火	9:00 14:00	JICA事務所との協議 DPW実施協議	
17	水	10:00 14:00 15:00	セサアソウ学校視察 (要 請案件) DPW局長表敬 移動：バンコク→パタヤ	
18	木	9:00 11:00 13:30	隊員活動視察 (チョンブリー) 農業訓練開発センター ムチャバン自治区役所 ブラパー大学	永喜多隊員 亀井隊員 藤田隊員、現地訓練実施校
19	金	10:30 12:00 13:30	DPW実施協議 (ミニック締結) 団長主催昼食会 事務所報告	
20	土	1:55	移動：バンコク→東京	(NH926)

5. 主要面談者

技術経済協力局 (DTEC)

Mr. Thongchai Choochuang (海外協力第一部長)
Mr. Nipon Sirivat (海外協力第一部ボランティア計画課長)
Mrs. Supattra Napajaeng (海外協力第一部ボランティア計画課プロジェクト担当官)

労働社会福祉省公共福祉局 (DPW)

Mr. Ampol Singhakowin (局長)
Mr. Charan Kewalinsalt (局次長)
Mr. Poosak Thammsal (技術参与：Senior Specialist)
Mr. Inson Chompoo (山岳民族福祉部長)
Mr. Prachaub Namtip (社会調査・計画部長)
Mr. Sompoch Chutayothin (社会安全部長)
Mrs. Suntaree Pauves (プロジェクト担当官・人材開発課長)
Mrs. Kanitha Dhevinpukdi (障害者社会復帰委員会事務局長)

ターク山岳民族福祉開発センター (HWDC)

Mr. Seree Laoprahn (所長)
Mr. Suthi Chandrawong (カウンターパートチームリーダー)
Mr. Pinit Rawangpai (カウンターパート：農業)
Mr. Chok Ruepitak (カウンターパート：家畜飼育)
Mr. Somporn Kaewchimma (カウンターパート：保健衛生)
Mr. Soontorn Ruangklai (カウンターパート：村落開発)
Mr. Charan Thong-gnam (計画課長)

チェンマイ高地農業社会開発事務所 (HESDP)

Mr. Munintorn Tiyyon (所長)
Mr. Vitat Tachaboon (開発課長)

日本大使館

小暮 康二 (一等書記官)

JICA事務所

隅田 栄亮 (事務所長)
鷺見 佳高 (次長)
佐々木 健一 (調整員)
奥井 利幸 (調整員)
早副 一男 (隊員：村落開発普及)
神田 利彦 (隊員：野菜)
長田 一彦 (隊員：測量)

6. 実施協議における主な協議事項

1. 予算の明確化および具体的な数値の記載

DTEC、公共福祉局（DPW）との協議において、何度もミニッツに予算額を記載してほしいとの要望がタイ側より出された。しかし、予算は年度ごとに決定されるため現段階で明確な数字は打ち出せないこともあり、また、予算額の記載はタイ側にとってもリスクが大きいことが理解されたため、当初案のとおり記載しないこととなった。

なお、ミニッツにおけるタイ側の実施事項中、主に予算関連事項に、日本側同様「with budgetary appropriation」を加えたいとの要望がタイ側より出されたが、本チーム派遣計画はタイ側主体のプロジェクトであり、同項を挿入することによって何事についても予算不足が口実となって活動が滞る危険性があることから、団としては同意できず、予算が削減されればプロジェクトの規模も縮小せざるを得ないことを説明し、合意を得た。

2. Assistant Team Leaderの配置

団より、必要に応じてプロジェクトサイトとJICA事務所およびタイ政府機関との連絡調整および物資調達を主な業務とし、チームリーダーを補佐する人材の必要性を説明し、タイ側の理解を得た。市場開発隊員をAssistant Team Leaderとする予定ではあるが、適格者が確保できなかった場合は他業種隊員の中で業務の都合を見ながら1名がその任にあたる。隊員募集の段階からAssistant Team Leaderを兼務する隊員を特定することはしない。

3. PDMの添付および今後の活用について

本プロジェクト計画段階でのPCM手法の導入は日本側より提案され、これまで隊員とC/Pが対象住民のニーズをできるだけ汲み入れるよう調査等行いながら、PDMを作成した経緯がある。今回の実施協議において、今後のPDMの活用について、現場（隊員、C/P）およびタイ側（DPW）に確認したところ、今回のPCMの導入は、問題点が整理されプロジェクトの成り立ちが論理的に理解できるという理由から高く評価されており、今後ともプロジェクトのガイドラインとして活用していきたいとの意向が予想外に強かった。

数回にわたる協議の結果、日タイ双方において、マスタープラン作成段階でのPCM手法の導入の意義およびPCM/PDMの今後の活用方針を共通認識として位置づけるため、ミニッツへ「METHODOLOGY/PLANNING TECHNIQUE」を一項目加えた。

なお、今後の活用のためにPDMのミニッツへの添付が必要との意見も強かった（特に隊員、C/Pより）が、必要に応じて修正を加えるものとは言うものの、一部C/P等タイ側に

PDMを絶対的な指針として扱うがごとき発言があったため、当初方針どおり添付は行わないこととした。

4 管理委員会および運営委員会に参加する人材の職位の明確化

当初案では、参加が定められている人員のなかで、単に「〇〇〇機関の代表」と記載されているものがいくつかあったが、職位を明確にした。

5 C/P研修員受け入れ人数

タイ側より、C/P研修員受入れの制度について基本的な確認と、その受け入れ人数と分野を明記してほしいとの要望があったが、予算同様現時点では予測がつかないため、当初案どおりとなった。

また、日本での研修だけでなく、第三国やタイ国内での研修も含めてほしいとの要望も出されたが、研修事業はJOCVとスキームが異なるため、本ミニッツでは合意はできないとの日本側の説明により理解が得られた。

6 ORGANIZATION CHART の修正

ターク県知事の位置づけについて、プロジェクトへの関与を直接的なものとするか、DPWを通しての間接的なものにするか、タイ側で意見が分かれたが、DPWが所轄する範囲は予算と人材の配置のみで、その他プロジェクト実施に関わる総務的な範囲についてはターク県知事の決裁によるため、当初案のとおり直接的なものとして位置づけることとなった。

7 長田隊員（測量）のC/Pについて

現在長田隊員のC/Pは人事異動のため未配置となっている。隊員本人から聴取したところによれば、以前のC/Pは測量を専門としたことがなく、技術移転は困難であったとのことである。また、測量関係の基礎知識を持った人材を公共福祉を主体事業とするDPWから得ることは今後とも困難が予想され、また、測量分野は外部の専門機関に委託することも可能であるため、今後測量分野についてはC/Pの配置は行わず、代わりに長田隊員の業務を補佐する人夫の配置を要望し、タイ側の理解を得た。

8 その他

(1) プロジェクト事務所の増築／新築

現在の事務所が手狭であるため、今後、家政隊員や市場開発隊員が派遣されることをふまへ、事務所の増築／新築が必要との要望が現地からあがっており、現在DPWにて検討中とのことである。

(2) 無線機の設置

センターおよび各対象村間の連絡の必要性よりWID関連機材で申請したが、却下されたとJICA事務所より報告があり、安全対策費による申請を団よりアドバイスした。

(3) 現地NGOの参加

DTECとの協議の際、今後現地NGOを絡めた活動を検討してほしいとの要望があった。

(4) 車両の買い換え要望

四ヶ村のうち、一番奥に位置するファイカノン村につながる道路の状況は極度に悪く、一雨降ると自動車での通行が困難になる。センター側は雨期でも通行可能な車両の導入を望んでいたが、現在の道路状況ではどんな車両でも改善は見込めないため、団としては道路改良が先決と考える。

7. 現地調査報告

ファイカノン村（120人、26世帯）

同村まで、ターク山岳民族福祉開発センター（プロジェクトオフィス）から12kmの道のりであるが、道が舗装されておらず、数カ所でスタックしたため、ピックアップで2時間半以上かかった（通常は1時間程度とのこと）。

早福隊員

隊員支援経費による保育所建設ほぼ完了（経費は材木3万パーツ、ソーラーパネル6万パーツ、拡声器等備品3万パーツで計12万パーツ）。建設にあたって、労力は村人。ソーラーパネルは6灯あり、24時間、雨期でも使える。保育所では、昼間は子どもを預かり、夜は識字教育を計画しており、村人の期待も高まっている（昼間、子どもの世話に当てていた時間を畑仕事にあてることができる、また字はほとんどの村人が読めないため）。今後の課題として、識字教育の先生の確保があげられる。直接村で雇うか、センターで確保するか2つの方法があるが、現在はセンターへ人材の確保を依頼しているとのこと（人件費もかからない）。また、保母については、現在県に8人おり、3カ月程度の講習会を開きながら、村のなかで育成をはかりたい。

小さなハートプロジェクトによるスポーツ用具の購入を進めていたが、用具もセンターに到着し、これから各村（ターク県のプロジェクト対象村以外も対象）へ配布予定。

神田隊員

保育所の裏に給食用の菜園を建設中。ネットをはって家畜の侵入を防ぐ工夫をしている。栽培が簡単な葉菜類から始め、トマトやぶどうも考えているとのこと。

柳田隊員（早福隊員からの報告）

村の随所にトイレをつくり（全部で15個）公衆衛生に努めるが、水を持ってこなくてはならず手間がかかることや、日常的な習慣づけが難しく（村人は1日中畑におり、トイレからは離れていること）、また村人は使用を恥ずかしがるため、まだあまり定着していないとのこと。また、各村に薬箱を配り、村人により管理させている（具体的には村人のなかから2人、管理人を選定し、管理台帳をつけさせ、足りなくなったら、随時センターから補給）。薬箱購入の予算は年に3千パーツ（4村全体で）。各村の予算の振り分けは柳沢隊員が行う。

トムナムアン村 (240人、26世帯)

早福隊員

保育所はターク県の非公式教育課が建設（非公式教育課は福祉関係の学校を担当）。2カ月程度で引き上げる（言葉がわからない、中心から遠い等の理由）。その後NGOが入ったが、やはり2カ月程度で引き上げる（資金不足が理由）。プロジェクトで保育所活動の継続を予定し、現在教師の確保をセンターに依頼中。その後住民のなかから育成をはかりたい。後任には、センターだけでなく他のスキーム（NGO等）からの確保の可能性も検討願いたい。

神田隊員

ヤフェクの建設

土壌流出を防ぐためにヤフェクと呼ばれるカヤに似た草を等高線状に植えている。果樹を植えた周りにヤフェクを植えるように指導はされているが、実際に作業をして見せる訳ではなく口頭説明だけのため、うまく管理がされていない。来年は実際の作業をしながら講習会をしたい。

同村では畑を作っており、中国商人と取引をしているほどで、技術的な支援は必要ない（作物は主に白菜、おかぼ、とうもろこし）。今後果樹の栽培を予定し、農業試験場から苗をもらったとのこと（アボカド、ナッツ等）。

柳沢隊員

各村から10人ずつセンターに集め、講習会を行った。内容は調理実習、子どもに対する栄養学、エイズ予防等である。

ウムヨム村 (260人、79世帯)

保育所兼集会所の存在（子供は28人いるが保育所には10人ほどしか来ない）。互助会が月1回開かれ、陳情等村の意見をまとめ、区議会へ意見提出する。委員は10人いて、農業、教育等分野ごとに担当が決まっている。（県一郡一区という関係）互助会には隊員も積極的に参加し、村民の抱える問題点を把握するとともに、県や郡でできないことへのJOCVによる貢献の可能性を探る。

宗教的な背景から村は3グループに分かれている。武力的な争いはない。村全部に共通する問題点として麻薬問題が挙げられる。現在の活動としては、チェンマイのリハビリセンターへ中毒患者を送ったり、子供を集めて教育を行うぐらい。

なお、この村は山岳民族日当ての観光省の訪問が多く、喜捨に慣れた住民にはそれに頼る傾向が強くなっているとのこと。

神田隊員

保育所裏の畑作り。家畜よけにネットを張るほか、猫をよけるため、周りにミントやレモングラスを植える。さつまいもやかぼちゃ、なす、トマト、らっきょうの栽培および葉菜（白菜、コマツナ等）を試みる。子供の給食用に、その父兄が交代で管理することとなっているが、順番が守られず、うまくいっていない。

杉見隊員

保育所敷地内に設けたにわとり（肉鶏）小屋は村人による管理を求めているが、まだ軌道には乗っていない。管理担当の職員が人件費の削減でくびになったことも原因。

ムソルアン村（20世帯、120人）

国道が近くを通り、村人（男女とも）は工場や国立公園等で日雇い労働をしているため（タークやメソート、メーホンソン）、日中はほとんどいない。ドイムス市場で購入したバッテリーによって、電気も使っている。（1時間分20パーツ程度）50%以上が麻薬の影響を受けている（国道近く、入手しやすい）。

長田隊員 村内の地形測量完了

神田隊員 マカデミアナッツや丘陵地斜面を利用したブドウ等の果樹栽培を導入する予定。

柳沢隊員 改良型トイレ4つ作った。保健所のトイレと異なり、100%使用されている。

プロジェクトオフィス視察

各村の基本データやPCMの問題分析表が貼ってある。長田隊員の測量地図。上原隊員の机には他のチーム派遣の報告書あり。朝礼を行っているとのこと。スペースが狭いため、増築、または新築を頼んでいるが、なかなか実施の見通しがないと隊員達は嘆いていた。本件については福祉局本部での協議の際にも善処を申し入れた。

8. ミニッツ (写) および仮訳

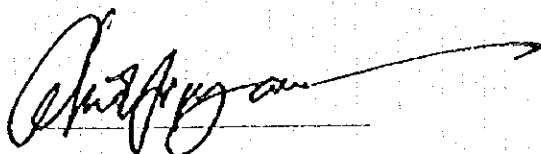
THE MINUTES OF MEETING BETWEEN THE JAPANESE
IMPLEMENTATION STUDY TEAM AND THE AUTHORITIES
CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF THE KINGDOM OF THAILAND
ON THE PROGRAM OF JAPAN OVERSEAS COOPERATION VOLUNTEERS
FOR A MODEL PROJECT FOR THE DEVELOPMENT OF
HILLTRIBES TOWARDS SELF-RELIANT COMMUNITIES

The Japanese Implementation Study Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by Japan International Cooperation Agency, visited the Kingdom of Thailand from September 10 to September 20, 1997 for the purpose of working out the details of the Japan Overseas Cooperation Volunteers (hereinafter referred to as "JOCV") program for A MODEL PROJECT FOR THE DEVELOPMENT OF HILLTRIBES TOWARDS SELF-RELIANT COMMUNITIES in the Kingdom of Thailand (hereinafter referred to as "the Project").

During its stay in the Kingdom of Thailand, the Team exchanged views and had a series of discussions with the authorities concerned of the Government of the Kingdom of Thailand in respect of the desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the Project.

As a result of the discussions, both parties agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the documents attached hereto.

Bangkok, September 19, 1997



AKIO HIRAZAWA

Leader, Japanese Implementation Study Team,
Japan International Cooperation Agency,
Japan



AMPHONG SINGHAWIT
Director
Department of Public Welfare of
Ministry of Labour and Social Welfare,
The Kingdom of Thailand

THE ATTACHED DOCUMENT

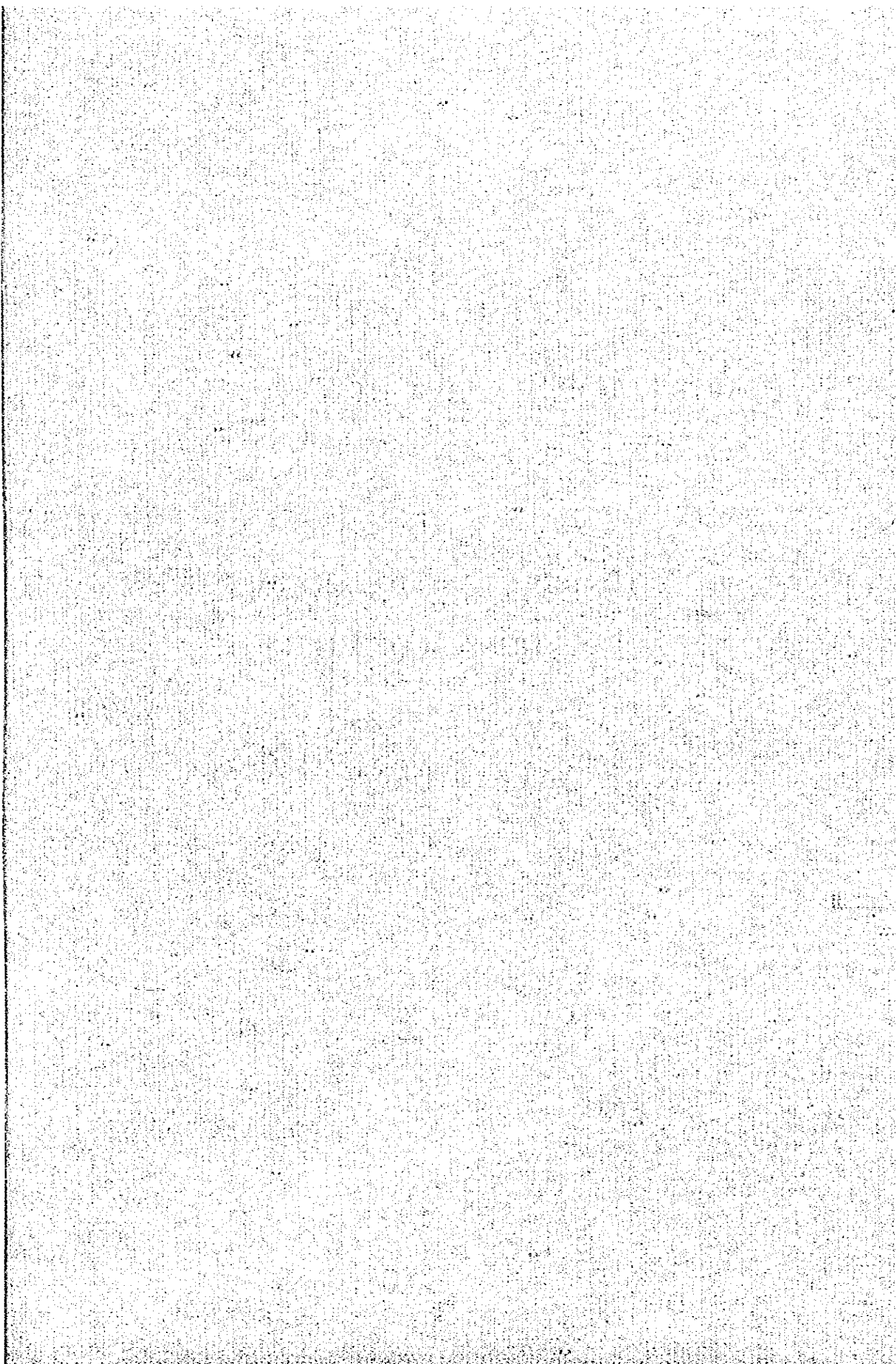
Annex1 MASTER PLAN

Annex2 ORGANIZATION CHART

**Annex3 STEERING COMMITTEE AND
OPERATIONAL COMMITTEE**

**Annex4 TENTATIVE SCHEDULE OF
IMPLEMENTATION**

仮訳



THE ATTACHED DOCUMENT

I. TERM OF COOPERATION

Five (5) years from October 1, 1997 to September 30, 2002

II. PROJECT SITES

The Project sites will be four (4) villages, namely Umyom, Musur Luang, Ton Mamuang and Huay Kanun in the Muang District, Tak Province.

The Project office will be set up in the Hilltribe Welfare and Development Center, Tak Province (hereinafter referred to as "HWDC Tak").

III. PURPOSE OF THE PROJECT

The Project is implemented under the initiative of the Government of Thailand to show a small-scale model for the Hilltribes Community Development Program with the overall goal of Self-reliance of the hilltribes.

IV. COOPERATION BETWEEN BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan and The Government of Thailand will cooperate with each other in implementing the Project for the overall goal of contributing to Self-reliance of the hilltribes.

2. The Project will be implemented in accordance with the MASTER PLAN which is given in Annex 1.

V. APPLICATION OF AGREEMENT

The Project is to be implemented based on the EXCHANGE OF NOTES BETWEEN THE GOVERNMENT OF JAPAN AND THE GOVERNMENT OF

THAILAND CONCERNING THE DISPATCH OF JOCV VOLUNTEERS signed on January 19, 1981 which stipulates the understanding on the dispatch of volunteers regarding privileges, exemptions, and benefits granted to the volunteers by the recipient Government, and on the GUIDELINE FOR ORGANIZATIONS THAT REQUEST VOLUNTEERS by the Department of Technical and Economic Cooperation (hereinafter referred to as "DTEC"), which gives some guidelines in order to maximize their use and minimize problems.

VI. MEASURES TO BE TAKEN BY BOTH GOVERNMENTS

1. The Government of Japan will take necessary measures in accordance with the laws and regulations in force in Japan, and will undertake the followings through JOCV program:

- 1.1 To provide services of JOCV volunteers in accordance with the requests.
- 1.2 To ensure the transfer of technology and to exchange of knowledge with the Thai counterpart personnel.
- 1.3 To provide equipment, other materials and some local cost necessary for the implementation of the Project in accordance with budgetary appropriation.
- 1.4 To accept Thai counterpart personnel for training in Japan in accordance with budgetary appropriation.

2. The Government of Thailand will take necessary measures in accordance with the laws and regulations in force in Thailand, and will undertake the followings at its own expense:

Att

Comp

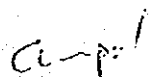
- 2.1 To provide the services of the full time Thai counterpart personnel to each of the JOCV volunteers and administration personnel.
- 2.2 To provide funding necessary for the implementation of the Project.
- 2.3 To provide land, buildings and facilities in the Project sites.
- 2.4 To provide funding necessary for the equipment as well as for the installation, operation and maintenance thereof.
- 2.5 To provide technical support and follow-up at field level by the Highland Economic and Social Development Project Office (hereinafter referred to as "HESDP") in Chiang mai Province.

VII. EXECUTIVE AGENCY

1. The Project will be implemented by the Department of Public Welfare, Ministry of Labour and Social Welfare (hereinafter referred to as "DPW").
2. DPW will apply the results from the Project to the implementation of other similar programs.

VIII. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. The Director-General of DPW will bear overall responsibility for the implementation of the Project.
2. The Governor of Tak Province will give necessary consultation to the implementation of the Project.



3. The Director of HWDC Tak, as the Project Manager, will bear responsibility for the administrative and managerial matters of the Project and coordination with other agencies.
4. The leader of the JOCV Team will bear responsibility for coordination of volunteer activities and will discuss with the Project Manager any matters pertaining to the implementation and coordination of the Project.
5. The leader of the Thai counterpart personnel (concurrently as a counterpart of the Leader of the JOCV Team) will bear responsibility for the coordination of the practical implementation and management of the Project under the supervision of the Project Manager as Deputy Project Manager.
6. JOCV volunteer other than JOCV team leader will perform as an assistant team leader when necessary.
7. The other volunteers will give necessary support and advice on technical matters pertaining to the implementation of the Project.

The Administrative relation described above is given in Annex 2.

IX. COMMITTEES

A steering committee and an operational committee will be established by the Thai side for effective and successful implementation of the Project. The functions and the composition of two committees is described in Annex 3.

Att

Compel

X. MONITORING AND EVALUATION

1. Monitoring of the Project will be conducted by the Steering Committee of the Project, at least once a year and when necessary.

2. Mid-term and Final Evaluations of the Project will be conducted jointly by both governments authorities.

2.1 The Mid-term Evaluation will be conducted during the third year of the Project to evaluate the achievement of the Project, review the project implementation plan and study the Verifiable Indicators for the Final Evaluation.

2.2 The Final Evaluation will be conducted during the last six (6) months of the Project.

XI. TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION

The Tentative Schedule of Implementation of the Project is shown in Annex 4.

XII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between both sides on any major issues arising from, or in connection with this document.

AS

Ampt

MASTER PLAN

I. PROJECT TITLE

A Model Project for the Development of Hilltribes towards Self-Reliant Communities. (hereinafter referred to as "the Project")

II. TERM OF COOPERATION

Five (5) years from October 1, 1997 to September 30, 2002

III. PROJECT SITES

The Project sites will be four (4) villages, namely Umyom, Musur Luang, Ton Mamuang and Huay Kanun in the Muang District, Tak Province.

IV. OBJECTIVE OF THE PROJECT

To enable hilltribes in the four villages described above to prepare their own foundation for self-reliance.

V. ACTIVITIES AND TECHNICAL FIELDS

Contents of activities (technical fields of volunteers and counterparts) are as follows:

0. (as continuation of the Preparatory Activity)

To make land utilization maps for village development (Surveying).

1. To collect basic data and materials for the development of villages (all fields mentioned in Annex 4).

AB

2-10-1

2. To facilitate village community group activities and to promote villager's participation and cooperation in the activities (all fields mentioned in Annex 4).
3. To promote organization of village community groups and to advise on their management (Rural Development).
4. To promote development of rural economic infrastructures (Rural Development, Surveying).
5. To promote education of children and villagers (Rural Development).
6. To promote primary health care (Public Health).
7. To develop and promote production activities.
 - 7.1 Agricultural production with consideration of environmental preservation (Agricultural Development, Marketing).
 - 7.2 Off-farm productive activities (Rural Development, Home Economics, Marketing).
8. To support the following activities which are regular programs of HWDC Tak in the project sites when necessary;
 - 8.1 To support granting Thai citizenship to hilltribe people.
 - 8.2 To coordinate protection from drug use, and treatment and rehabilitation services for drug addicts.
 - 8.3 To conduct vocational training in other than volunteer technical fields.

AS

a-p

8.4 To conduct social welfare services.

8.5 To coordinate activities and programs of concerned agencies.

VI. IMPLEMENTATION POLICY

1. All development in the project should be integratedly implemented as a model project, and the development activities should be mainly conducted by DPW.
2. Profits from the development program will be reverted to the villages for encouraging community group activities and for assisting their self-management and self-reliance.
3. All development activities of the Project should be undertaken through village organizations with emphasis on the promotion of community group activities and the people's participation towards their self-reliance.

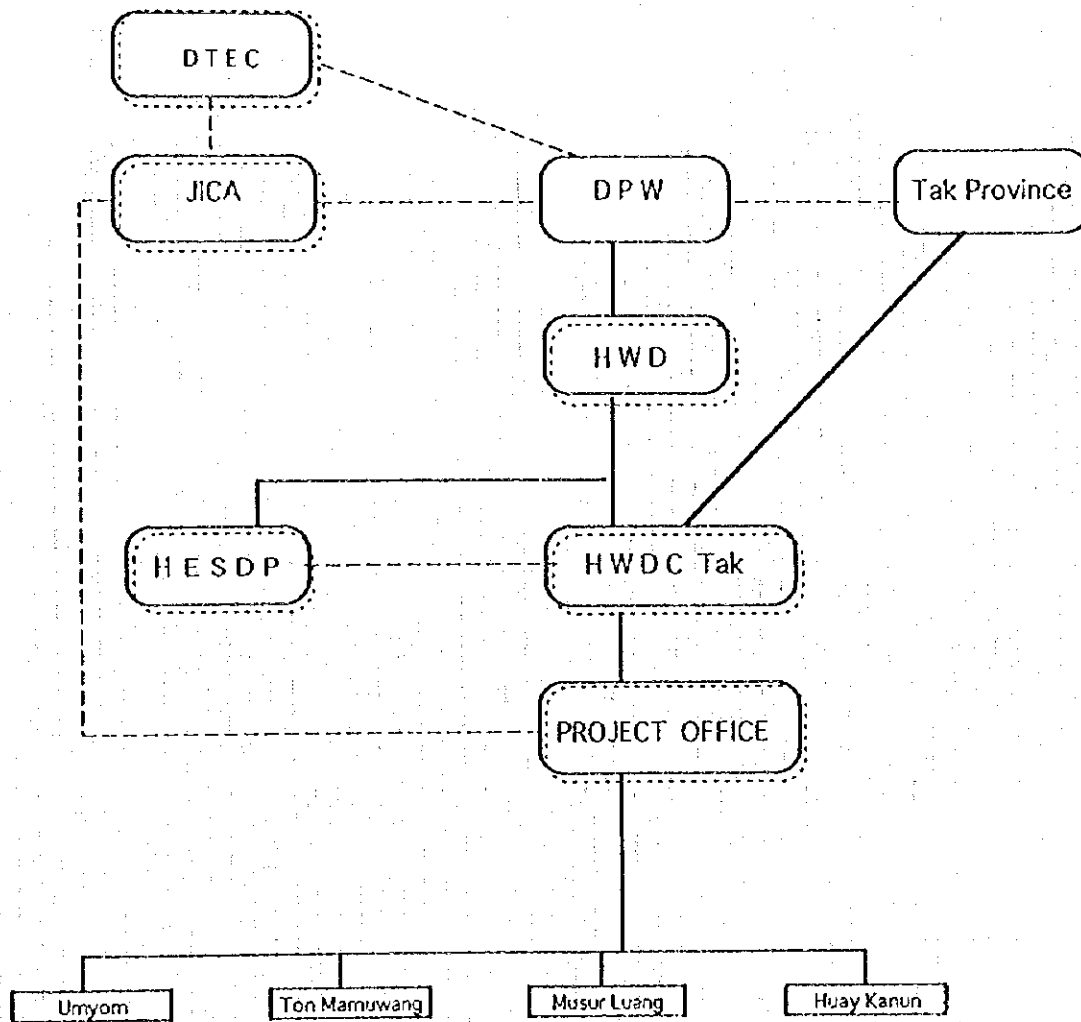
VII. BENEFITS FROM THE PROJECT

1. Target villagers have a basic knowledge and experience for a better quality of life and a base of living towards their self-reliance.
2. A model activity for the development of hilltribes towards self-reliance will be shown as an example for other villages.

VIII. METHODOLOGY / PLANNING TECHNIQUE

The Master Plan was formulated using the method of the Project Cycle Management (PCM) with a format called Project Design Matrix (PDM). The PDM will be revised through the Monitoring of practical progress of activity and Mid-term evaluation.

ORGANIZATION CHART



Steering Committee
 Operational Committee
 Guidance and Instruction
 Coordination

DPW : Department of Public Welfare

DTEC : Department of Technical and Economic Cooperation

HESDP : Highland Economic and Social Development Project Office

HWD : Hilltribe Welfare Division

HWDC Tak : Hilltribe Welfare and Development Center Tak

JICA : Japan International Cooperation Agency

STEERING COMMITTEE AND OPERATIONAL COMMITTEE

1. Steering Committee

1. Function

The Steering Committee will meet at least once a year and when necessary;

1.1 to examine and approve annual implementation plans of the Project,

1.2 to monitor and evaluate the Project,

1.3 to consult and advise on the implementation of the Project,

1.4 and to coordinate on consultations and solutions for major issues from, or in connection with the Project.

2. Compositions

2.1 Chairman:

Director-General of the Department of Public Welfare

2.2 Vice Chairman:

Deputy Director-General of the Department of Public Welfare
Resident Representative of the JICA Thailand Office



2.3 Members

2.3.1 Thai Side:

Senior Specialist of DPW (Hilltribe Research)
Director of Hilltribe Welfare Division (hereinafter referred to as "HWD") of DPW
Director of External Cooperation Division I of DTEC
Director of HESDP
Director of HWDC Tak
The official in charge of the JOCV Program at HWD, DPW
Leader of Thai Counterparts
Other officials mutually agreed upon

2.3.2 Japanese Side:

Leader of the JOCV Team
The official in charge of the JOCV Program at the JICA Thailand Office
Other officials including Mission members from Japan mutually agreed upon

2.4 Consultant

Governor of Tak Province

II. Operational Committee

1. Function

The Operational Committee will meet at least twice a year and when necessary;

1.1 to formulate the Draft of annual work plans of the Project,

1.2 to monitor the Project in detail,

1.3 and to consult on and study Project issues for their resolution.

2. Composition

2.1 Chairman:

Director of HWD, DPW

2.2 Vice Chairman:

Director of HWDC Tak

Deputy Resident Representative of the JICA Thailand Office

2.3 Members

2.3.1 Thai Side:

Chief of Volunteer Programs Sub-Division, External
Cooperation Division I of DTEC

The official in charge of the JOCV Program at HWD, DPW

Chief of Economic Developments Section of HESDP

Leader of Thai Counterparts

Counterparts of JOCV Volunteers

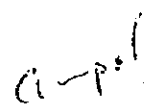
Other officials mutually agreed upon

2.3.2 Japanese Side:

Leader of the JOCV Team

JOCV Volunteers

Other officials including Mission members from Japan mutually
agreed upon



TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION

	1997 - 1998 1st Year (October)	1998 - 1999 2nd Year	1999 - 2000 3rd Year	2000 - 2001 4th Year	2001 - 2002 5th Year (September)
<u>Activities Progress</u>					
1. Operation	←				→
2. Monitoring	↔	↔	↔	↔	↔
3. Evaluation			↔		↔
<u>Dispatch of Volunteers</u>					
0. Surveying (Peparatory Activity)	-----→				
1. JOCV Team Leader	←				→
2. Rural Development	←				→
3. Public Health	←				→
4. Productivity Development					
4.1 Agricultural Development					
4.1.1 Horticulture	←				→
4.1.2 Animal Husbandry	←				→
4.2 Off-Farm Production					
4.2.1 Home Economics		←			→
4.2.2 Marketing		←			→
<u>Counterpart Training in Japan</u>		←			→

1. The technical fields of JOCV volunteers in Productivity Development may be changed in accordance with study and practical progress of ongoing volunteer activities.
2. The number of JOCV volunteers at a given time will be 6 to 7 on the average.
3. The alternation of the volunteers will be done with a sufficient period for taking over at the project site.
4. The number of JOCV volunteers and the period for taking over are subject to be changed due to recruitment conditions.
5. The number of the Counterpart Training in Japan will be in accordance with budgetary appropriation.

THE ATTACHED DOCUMENT (仮訳)

I. プロジェクトの期間 (Term of Cooperation)

1997年10月1日より2002年9月30日までの5年とする。

II. プロジェクトサイト (Project Site)

TAK県TAK郡MUANG区のUmyom村、Musur Luang村、Ton Manuwang村、Huay Kanun村の4村を対象とする。

プロジェクト事務所はTAK県山岳民族福祉開発センター内に置く。

III. プロジェクトの目的 (Purpose of the Project)

本プロジェクトは、山岳民族社会開発のため、タイ政府が主体となって実施する小規模モデル事業であり、山岳民族の自立を全体目標とする。

IV. 両国政府による協力 (Cooperation Between Both Government)

1. 日本国政府とタイ国政府は、山岳民族の自立を支援するという全体目標 (Overall Goal) のため、お互いに協力してプロジェクトを実施する。
2. プロジェクトは、別添1 (Annex 1) のマスタープランとともに行なわれるものとする。

V. 派遣取極 (Application of Agreement)

本プロジェクトは、1981年1月19日に署名されたE/Nに基づいて実施される。E/Nは、協力隊の派遣に対し、privileges、免除 (exemptions) 及びbenefitsを与えることを定め (Stipulates) ている。

また、隊員の活動にかかる事項については、タイ国首相府技術経済協力局 (DTEC) が、隊員の有効な活動および問題回避のために定めている要請機関のガイドラインに沿うものとする。

VI. 両国の協力事項 (Measures to be taken by the Both Government)

1. 日本側の協力事項

1. 1 協力隊員の派遣
1. 2 タイ側カウンターパートへの、技術移転及び知識・経験の交換
1. 3 予算的に認められる範囲内 (in accordance with budgetary appropriation) での機材供与及び現地業務費

1. 4 予算的に認められる範囲内の研修員の受入れ
2. タイ側の協力事項
 2. 1 各協力隊員への専従カウンターパートの配置
 2. 2 事業運営費の支出
 2. 3 土地、施設、付帯設備等の提供
 2. 4 機材設置、維持経費等の支出
 2. 5 チェンマイ県の高地経済社会開発事務所による現場レベルでの技術的支援

VII. 実施機関 (Executing Agency)

1. 本プロジェクトはタイ国労働社会福祉省 公共福祉局 (DPW) によって実施される。
2. 本プロジェクトの協力成果は公共福祉局が実施する同種の事業に活用される。

VIII. プロジェクトの運営

1. 公共福祉局長は、プロジェクトの実施の全体責任を負う。
2. ターク県知事は、プロジェクトの実施に関し、必要な提言を行なう。
3. ターク県山岳民族福祉開発センター (HWDC) 所長はプロジェクトマネージャーとしてプロジェクトの管理運営及び他の関係機関との調整の責任を負う。
4. 協力隊のチームリーダーは、隊員活動の統括の責任を負い、プロジェクトの実施に関する全ての事項について、プロジェクトマネージャーと協議する。
5. タイ側カウンターパートのリーダー (協力隊チームリーダーのカウンターパートを兼務) は、プロジェクトマネージャーの監督の下、副プロジェクトマネージャーとして、プロジェクトの実施運営 (practical implementation and management) の責任を負う。
6. チームリーダー以外の協力隊員は必要な際、副チームリーダーとなって協力する。
7. 他の協力隊員は、プロジェクトの実施に関する技術的な問題について、必要な技術支援及び助言を与える。

*上記の組織の詳細は、別添2 (Annex 2) のとおり。

IX. 組織 (Committees)

管理委員会 (Steering Committee) 及び運営委員会 (Operational Committee) は、プロジェクトの効果的実行および成功のために、タイ側により設立される。

2つの委員会の役割 (Function) 及び内容は別添3 (Annex 3) のとおり。

X. 評価及びモニタリング (Evaluation)

1. プロジェクトのモニタリングは、プロジェクト管理委員会により、毎年1回及び必要とされる場合に行なわれる。
2. プロジェクトの評価は、両政府により中間評価及び終了時評価が行なわれる。
 2. 1 中間評価は、プロジェクト開始3年目に行ない、実施評価の他、以後の実施計画・終了時評価指標の検討も併せて行なう。
 2. 2 終了時評価は、プロジェクト終了6ヶ月前を目処に行う。

XI. 暫定実施計画 (Tentative Schedule of Implementation)

暫定実施計画は別添4 (Annex 4) のとおり。

XII. 相互協議 (Mutual Consultation)

本文書より生じた諸問題については相互の協議によって解決する。

以上

MASTER PLAN

I. プロジェクト名

山岳民族自立支援モデル計画

II. プロジェクトの期間 (Term of Cooperation)

1997年10月1日より2002年9月30日までの5年とする。

III. プロジェクトサイト (Project Site)

ターク県ターク郡MUANG区のUmyom村、Musur Luang村、Ton Manuwang村、Huay Kanun村の4村を対象とする。

IV. プロジェクト目標 (Objective of the Project)

プロジェクト対象4ヶ村の自立基盤整備

V. 活動と職種 (Activities and Technical Fields)

0. (事前調査活動の継続として) 開発のための土地利用計画の作成 (測量)
1. 開発のための基礎資料の作成 (全職種)
2. 各種村内活動組織の育成・運営指導 (全職種)
3. 村内組織活動環境整備・村民の共同開発意識醸成 (村落開発普及員)
4. 村内インフラ整備の支援 (村落開発普及員・測量)
5. 児童及び成人教育の普及 (村落開発普及員)
6. 基礎保健衛生の普及 (保健婦)
7. 各種生産活動の開発・普及
 7. 1 農業生産の開発・普及 (農業関係・市場開発)
 7. 2 農外生産の開発・普及 (村落開発普及員・家政・市場開発)
8. 必要に応じ、対象村で県山岳民族福祉開発センターが実施する各種事業の支援 (全職種)
 8. 1 国籍取得申請支援
 8. 2 麻薬・薬物防止啓蒙活動・リハビリサービスの調整
 8. 3 各種職業訓練講習
 8. 4 自然環境保護活動
 8. 5 その他行政サービスとの連絡・調整

VI. 実施方針 (Implementation Principles)

1. 本プロジェクトは、モデル事業として総合的に実施されるものであり、公共福祉局が主体となって実施される。
2. 本プロジェクトの開発事業により得られる利益は、村民の共同事業の活性化及び自主運営による自立を促進するために還元される。
3. 本プロジェクトの各種開発活動は、村民の自立を促進するため、村落組織を通じ、村民の共同活動及び共同開発意識の醸成を伴いながら実施される。

VII. プロジェクトからの恩恵 (Benefits of the Project)

1. 対象村落が自立および生活改善のための基本的な知識と経験を得る。
2. 他の地域へ普及可能な、山岳民族自立支援モデル活動計画が作成される。

VIII. 基本計画の作成はPCM手法 (Project Cycle Management) を用い、PDM (Project Design Matrix) 作成を通じて行われた。今後、プロジェクトの実践活動の進捗モニタリングおよび中間評価を通じてPDMの見直しを行う。

管理委員会及び運営委員会

1. 管理委員会 (Steering Committee)

1. 機能 (Function)

管理委員会は、少なくとも1年に1回、及び必要とされる場合に関われる。

1. 1 プロジェクトの年間活動計画の検討と承認
1. 2 プロジェクトの全体のモニタリング及び評価
1. 3 プロジェクト実施への提言及び助言
1. 4 プロジェクトに関する大きな問題点 (major issues) にかかる、協議 (consultation) と、解決策 (solutions) の調整

2. 構成 (Compositions)

2. 1 委員長 (Chairman)

公共福祉局局长

2. 2 副委員長 (Vice Chairman)

公共福祉局次長

JICAタイ事務所長

2. 3 委員 (Committee)

2. 3. 1 タイ側

公共福祉局調査役 (山岳民族関連)

公共福祉局山岳民族福祉部 (HWD) 部長

技術経済協力局海外協力第一部長

高地農業社会開発事務所 (チェンマイ) 所長

ターク県山岳民族福祉開発センター所長

公共福祉局山岳民族福祉部協力隊担当

カウンターパートリーダー

同意を得た他の職員 (agreed upon)

2. 3. 2 日本側

協力隊チームリーダー

JICAタイ事務所協力隊担当

同意を得た他の職員 (agreed upon)

2. 4 顧問 (Consultant)

ターク県知事

II. 運営委員会 (Operational Committee)

1. 機能 (Function)

運営委員会は、1年に2回、及び必要とされる場合にかかれる。

1. 1 プロジェクトの年間活動計画の作成
1. 2 プロジェクトの詳細なモニタリング
1. 3 プロジェクトの諸問題にかかる協議と、解決策の検討

2. 構成 (Compositions)

2. 1 委員長 (Chairman)

公共福祉局山岳民族福祉部長

2. 2 副委員長 (Vice Chairman)

ターク県山岳民族福祉開発センター所長

JICAタイ事務所次長

2. 3 委員 (Members)

2. 3. 1 タイ側

技術協力局海外協力第一部ボランティア計画課長

公共福祉局山岳民族福祉部協力隊担当

高地農業社会開発事務所 (チェンマイ) 経済開発課長

カウンターパートリーダー

隊員カウンターパート

同意を得た他の職員 (agreed upon)

2. 2. 2 日本側

チームリーダー

協力隊員

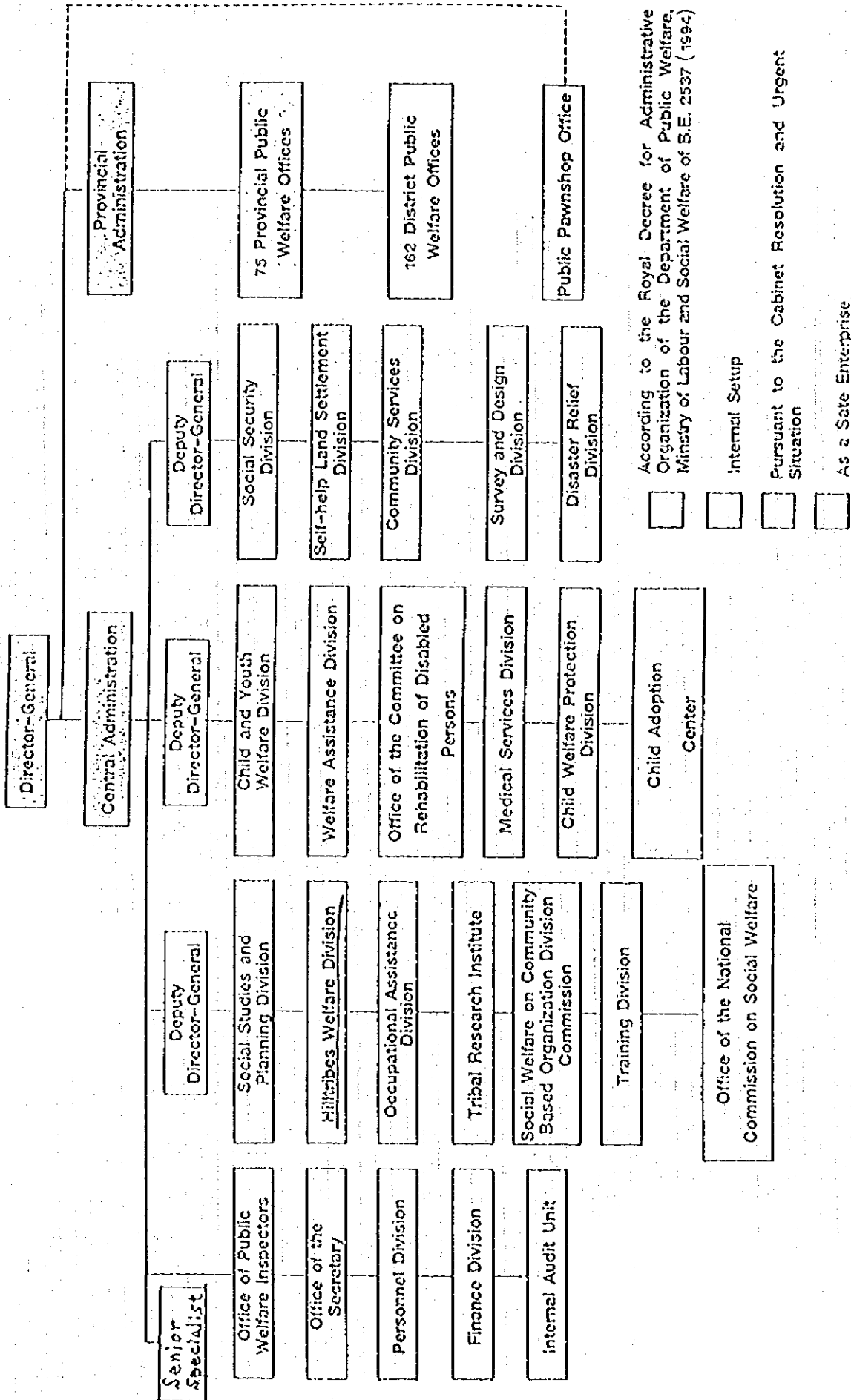
同意を得た他の職員 (agreed upon)

暫定実施計画

	1997～1998 1年目	1998～1999 2年目	1999～2000 3年目	2000～2001 4年目	2001～2002 5年目
活動進行	(10月)				(9月)
実施	←				→
モニタリング	↔	↔	↔	↔	↔
評価			↔		↔
協力隊員の派遣					
0. 測量					
1. チームリーダー	←				→
2. 村落開発普及員	←				→
3. 保健婦	←				→
4. 生産開発	←	→			→
4. 1 農業開発					
4.1.1 野菜	←				→
4.1.2 家畜飼育	←				→
4. 2 農外開発					
4.2.1 家政		←			→
4.2.2 市場開発		←			→

1. 生産開発関連の隊員については、現在活動中の隊員による各種調査・実践活動の進捗を踏まえ、派遣職種を検討し、必要に応じて変更とする。
2. 隊員の派遣規模は6～7名程度とする。
3. 隊員の交替に当たっては、可能な限り、現地での引き継ぎ期間を確保する。
4. 隊員の派遣数及び引き継ぎ期間は隊員確保の状況に応じて変更する
5. 日本が受け入れる研修員の数は予算的に認められる範囲内で実施される。

ORGANIZATION CHART OF THE DEPARTMENT OF PUBLIC WELFARE



プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)

プロジェクト名: タイ国・山岳民族自立支援モデル計画
 作成方法: JOCV/自民/TAK県山岳民族福祉開発センター職員
 日本側実施機関: JOCV/JICA
 対象地域: TAK県 TAK郡 MEATOR区内 山岳民族村落4村

協力期間: 1997年10月~2002年9月
 連絡機関: タイ国労働・福祉社会省/公共福祉局 山岳民族福祉部
 相手国側実施機関: TAK県山岳民族福祉開発センター (HIWDC TAK)
 ターゲットループ: 対象4村の村民

Narrative Summary プロジェクトの要約	Verifiable Indicators 指標	Means of Verifiable 指標資料入手手段	Important Assumption 外部条件
I. 上記目標 ターゲット対象4村の生活が改善され村民が自立できる	プロジェクト終了X年後 -対象4村の各組織が村落開発の運営を担う -対象4村へのセンターの役割が減少する -県・郡区と各村落活動組織の連絡が 稼働して行われる	-プロジェクト資料 -県・郡区資料	-タイ国の山岳民族福祉政策が 変わらない
II. プロジェクト目標 ターゲット対象4村の自立への基礎が整う	プロジェクト開始5年後に村民により運営され る共同活動がある -村民により発案された開発活動がある -村民により企画された開発活動がある -村落資源を利用した開発活動がある -村落活動組織を中心とした共同活動がある -村民による各種行政サービスとの連絡がある	-プロジェクト資料	-村民により活動が稼働される -HIWDC TAKの通常業務が継続 される
III. 成果 0. 開発のための土地利用計画図が作成される 1. 開発のための基礎資料が作成される 2. 村民の共同開発意識が高まる 3. 各村落活動組織の運営が行われる 4. 村落のインフラが整備される 5. 児童及び村民教育が普及する 6. 基礎保健衛生が普及する 7. 各種生産活動が普及する 8. HIWDC TAKが実施する各種事業の成果が得られる 8-1 国庫取得申請手続きが促進される 8-2 家畜 養蚕課題が改善される 8-3 各種職業訓練が実施される 8-4 福祉サービスが普及する	0-プロジェクト開始2年後に村落の土地利用 計画図がある 1- 村落開発のための基礎資料がある 2-3- 各村落活動組織が積極的に活動している 4-1, 4-2 プロジェクト開始3年後に雨期でも 車両通行可能な道路状況になる 4-3, 4-4, 4-5 給水及び保健衛生が改善する 5-1 保育所サービスが常設的にある 5-2, 5-3, 5-4 村民が教育サービスを受ける機会が 増進している 5-5 児童全員が義務教育に就学する 6- 村民が基礎行政サービスの健康状態である 7-1, 7-2, 7-3, 7-4, 7-5 年当平均収入がXバーツ/世帯以上である 7-3 家畜飼育が定着した農地が増える 8-1 タイ国国庫取得申請資格者全員が取得申請 を行う 8-2 家畜 養蚕課題が減少する 8-3 7-4基礎 8-4 福祉サービスが受給資格者に普及する	-公共福祉局山岳民族 社会開発課 -HIWDC TAK 山岳民族 村落調査 -保健行政資料 -プロジェクト資料	-タイ国一般社会の山岳民族意見が 酷くならない
IV. 活動 0-1 村落境界を調査する 0-2 土地利用計画図を作成する 1- 村落開発のための基礎資料を作成する 2- 村落開発意識調査・共同開発意識の普及を行う 3-1 村落活動組織の運営指導を行う 3-2 村内リーダー開発活動講習会を実施する 3-3 女性及び青少年リーダー講習会を実施する 4-1 道路整備を行う 4-2 橋建設を行う 4-3 給水施設の整備を支援する 4-4 雨水タンク設置を支援する 4-5 給水施設整備を支援する 5-1 保育所運営を支援する 5-2 村民教育普及を支援する 5-3 村内保健センターを設置する 5-4 村落活動意識を指導する 5-5 センター内に遊歩道通学児童用の寮を建設する 6-1 村内保健リーダー講習会を実施する 6-2 青少年リーダー講習会を実施する 6-3 母子衛生講習会を実施する 6-4 村内保健委員会の設置・運営を指導する 6-5 村内トイレ基金の設置・運営を指導する 6-6 村内保健基金の設置運営を指導する 6-7 村落衛生管理を指導する 6-8 自然環境保全の支援を行う 7-1 農業生産の奨励活動を行う 7-2 農業講習会を行う 7-3 職業訓練を考慮した職業指導及び指導を行う 7-4 村内就業グループ活動の支援を行う 7-5 村内就業基金の設置指導を行う 8-1 国庫取得申請手続きの支援を行う 8-2 家畜飼育及びハビリーサービスへの調整を行う 8-3 各種職業訓練を実施する 8-4 各種福祉サービスの連絡・調整を行う	V. 投入 県側 1. 職員の人件費 1.1 村落開発普及員 1.2 保健師 1.3 農業分野 1.4 測量 1.5 シニア職員 1.6 その他必要とされる職員 2. タイ国カウンターパートへの支援 材料及び設備の整備 4. 村民的に認められる技術の機材 持込及び現地業務費 4. 印刷費の受け入れ	タイ側 1. カウンターパートの衣服 1.1 プロジェクトマネージャー 1.2 カウンターパートリーダー 1.3 各分野のカウンターパート 2. 厚生事務員(1名) 3. 衛生事務員(1名) 4. 職業訓練作業員(2名) 5. 事業運営費 6. 土地、施設及び村落設備の提供 7. 村落衛生管理費等の支出	-村民が移住しない -自然環境が著しく悪化しない -村落内で対立を醸成するような紛争が 発生しない 前提条件 -村民がプロジェクトを受け入れる -協力が及ぶ各カウンターパート が配置される -日本側及びタイ国側両面でプロ ジェクト支援の合意が行われる

JICA